

町村週報

（町村の購読料は会費）
（の中に含まれております）**3364号**

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 横田真二：定価1部40円・年間1,500円（税、送料含む） 振替口座00110-8-47697

<https://www.zck.or.jp/>

今に続く朝市（秋田県五 城 目町）〔写真提供：五城目町〕

も く じ

随 情 情	フ	政
想 報 報	ォ	策
歴史ある糸田町の今昔………	地産地消型防災から広域連携まで	孤独・孤立対策推進交付金の概要について
	新任都道府県町村会長の略歴	内閣府孤独・孤立対策推進室………
	町村ご当地キャラじまん	白糠町の防災・減災対策Ⅱ北海道白糠町………
		福岡県糸田町長 森下 博輝………
		(12) (10) (9) (5) (2)

コラム

歴史ある朝市を現代に活かす

法政大学名誉教授

岡 崎 昌 之
おか さき まさゆき

朝市通りの商店も店じまいが続く。

秋田県五城目町では500年を越えて朝市が続いている。町は秋田市と能代市のほぼ中間、東の山間部には旧阿仁町がある。秋田は県都、能代は多たたる木材の集積地、阿仁は江戸から明治まで銅生産日本一の銅山の町だ。いずれも秋田県北を支える中核的地域で、五城目町はそれぞれから約30kmの地にある。江戸から明治にかけて、馬が物流の中心であった時代、30kmは丁度一日の移動距離であった。こつした歴史的、地理的背景が、室町時代に起源をもつ五城目朝市を産み、500年を越える命脈を継いできた要因といえる。

五城目町のように内陸の田園地帯で、これほど長く朝市が続いているのは珍しい。全国朝市サミット協議会に参加する国内15の朝市も、その大半が港町や観光地だ。五城目町では中心部の町道約250m（朝市通り）を車両通行止めにして、2、5、7、0の付く日の午前中、月12回程度、朝市が開かれる。しかし馬から車の時代になり、秋田市への買い物流出、隣接地への大規模小売店の立地などで、朝市への来場者は漸減、出店者の高齢化で出店数はこの25年間で8割ほど減少し、

こつした状況を何とかしたいと、2015年に商店主や移住者の女性数人で自然発生的に始まったのが「五城目朝市わくわく盛上げ隊」だ。町も支援し、翌年からは定例朝市開催日と土日曜日が重なる日に、月に2回「こじょうめ朝市plus」と銘打った拡大朝市を実施するようになった。閉校した小学校を活用する町地域活性化支援センター（BABAME BASE）の協力もあり、若者や町外からの出店も増えた。こどもたちが町の大人の姿を見る機会、多様な人が出会える場、出店者と買い物客、客同士の話がはずむ、暮らしの場としての朝市の復活が垣間見えるようになった。

朝市などが開かれ、病院や郵便局、町村役場など公共性の高い機能が集まる地域の中心部は、暮らしてきた人々の記憶や思いが詰まっている。いわば町や村の歴史的、文化的遺産が蓄積されてきた空間だ。中心部の再生は町村のみならず都市部でも難しい課題だが、高齢者や年少者も安心して集える暮らしの場としての復活を模索したい。

写真キャプション

500年以上の歴史を持つ五城目朝市は、町内からはもちろん近郊の能代市からの出店者も多く、地元の野菜や山菜、キノコや漬物など身近な産品が並び、月に十数回も開かれ、顔見知りの出店者とお客、お客どうしの会話がはずみ、大規模小売店の売り場にはない魅力もあり、その素朴さがかえってツーリズムの対象となっている。

孤独・孤立対策推進交付金の概要について

内閣府孤独・孤立対策推進室

一．孤独・孤立対策の推進

（孤独・孤立対策とは）

今般、単身世帯の増加、働き方の多様化、インターネットの普及など社会構造の変化により、家族や地域、会社などにおける人との「つながり」が薄くなり、誰もが孤独・孤立状態に陥りやすい状況に加えて、新型コロナウイルス感染症を契機に社会環境が変化し、孤独・孤立の問題が顕在化・深刻化しています。

政府としては、こうした「孤独・孤立の状態」を「日常生活若しくは社会生活において孤独を覚えることにより、又は社会から孤立していることにより心身に有害な影響を受けている状態」と定義したうえで、「孤独・孤立の状態にある者への支援」にとどまらず、「孤独・孤立の状態となることの予防」も含めて「孤独・孤立対策」と位置付け、あらゆる人を対象に必要な対策を講じていくため、「孤独・孤立対策推進法」（以下「法」という。）が制定され、令和6年4月に施行されました。

（孤独・孤立対策推進法）

法の基本理念（第2条第1号）において、「孤独・孤立の状態は人生

のあらゆる段階において何人にも生じ得るもの」であり、「孤独・孤立の状態にある者の問題が社会全体の課題であるとの認識のもとに、社会のあらゆる分野において孤独・孤立対策の推進を図ることが重要である」と規定しており、孤独・孤立の問題が普遍的な課題であることを宣明しています。

この基本理念にのっとり、国については、孤独・孤立対策に関する施策の策定・実施の責務を有するもの（法第3条）とされ、地方公共団体については、孤独・孤立対策に関し、国及び他の地方公共団体との連携を図りつつ、その区域内における当事者等の状況に応じた施策を策定・実施する責務を有するもの（法第4条）とされています。この規定により、地方公共団体の役割が明確になり、地方における取組が広がることを期待しています。

（地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム）

孤独・孤立の問題に対しては行政単独やNPO等の支援機関単独では対応が困難な実態があることを踏まえ、国においては、「孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」を設立し、官民連携の取組を進めています。

また、地方においても、さまざまな地域の関係者が相互に連携し、協働して、孤独・孤立対策に関する施策の効果的な推進を図る官民連携体制を構築すべく、「地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」を設置し、法第11条に規定している関係者との協議の促進等が図られるように努める必要があります。

なお、「地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」による主な取組としては、例えば、

- ・孤独・孤立の実態把握や取組方針の策定、
 - ・関係者間の活動についての情報共有、相互啓発活動、
 - ・関係者で連携した当事者等への支援（具体の支援内容に関する協議は、孤独・孤立対策地域協議会で実施）や社会資源の開発、
 - ・住民への情報発信、普及啓発活動、
 - ・人材確保・育成のための研修
- などを想定しています。

さらに、具体的な目的や取組を設定する際にも、プラットフォームの特徴である「水平的連携」を意識して、各団体からみた問題意識の共有や、ともに対応すべき課題の設定、その解決のために何ができるかといった視点を持ち、参画する関係機

政 策

孤独・孤立対策推進交付金（地方における孤独・孤立対策推進事業）



〔令和7年度補正予算額1.2億円、令和8年度当初予算額1.4億円の内数〕

事業概要

- 令和6年4月に孤独・孤立対策推進法が施行し、国・地方公共団体の責務、国民の理解・協力、関係者の連携・協力等が規定され、当事者等への支援を行う関係者の連携・行動の促進を図る「地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」や当事者等への支援の協議の場である地域協議会の設置が努力義務となったことから、交付金を創設し支援を実施
- 本交付金を活用し、地方公共団体が実施する多様な主体による水平的な連携・協働体制の構築と地域の実情に応じた孤独・孤立対策に関する各種取組への支援を行うことにより、地方における孤独・孤立対策を推進

事業内容

- 地方公共団体が行う官・民・NPO等の連携による孤独・孤立対策の推進への支援として、地域の実情に応じて創意工夫した取組を後押し

事業メニュー	交付金対象例
(1) 地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム構築 事業	PF設置に向けた検討会・職員研修会の開催、PF幹事会等の開催
(2)① 孤独・孤立対策の取組方針の作成	取組方針作成のための情報交換会、検討会の開催
(2)② 実態把握や地域資源の調査	孤独・孤立に関する住民向けアンケート調査、圏域内の関連団体等の現況調査
(2)③ 関係者間の活動等に係る情報共有や相互啓発活動	PF加入団体職員の研修会・情報交換会・ワークショップ
(2)④ 住民への情報発信や普及啓発活動	孤独・孤立対策強化月間を含む住民向けシンポジウム・講習会、広報動画の作成
(2)⑤ 人材確保・育成のための研修	孤独・孤立対策の相談窓口職員を対象としたスキルアップのための研修会
(2)⑥ 孤独・孤立対策地域協議会の設置	地域協議会の開催
(2)⑦ 相談体制の整備や居場所の設置、交流の機会の創出など当事者等への支援	相談窓口の設置、チャットボットによる支援、居場所づくりへの取組
(2)⑧ ⑦の活動を行う団体への支援（いわゆる中間支援）	NPO等の支援団体に対する補助
(2)⑨ 都道府県による管内市区町村の後方支援	都道府県による管内市区町村職員向けの孤独・孤立対策に関する研修会
(2)⑩ その他内閣府が必要と認める取組	地方公共団体独自の取組による孤独・孤立対策の推進

対象経費

事業実施に必要な報酬、給料、職員手当等、保険料、諸謝金、旅費、消耗品費、印刷製本費、会議費、通信運搬費、雑役務費、借料、委託費、備品費、改修費（軽微なものに限る）、補助金

※交付金の交付対象とならない経費の詳細は公募事務連絡「6. 交付金の対象とならない経費」を参照

補助率

都道府県	市区町村
1/2	3/4

基準額（補助上限）

都道府県	市区町村
1都道府県につき 8,000千円 (4,000千円)	1市区町村につき 4,000千円 (3,000千円) 複数の市区町村（圏域）で実施する場合 8,000千円 (6,000千円)

関等と議論しながら設定することが重要です。

（孤独・孤立対策地域協議会）

地方公共団体は、孤独・孤立対策を推進するために必要な連携及び協働を図るため、各地域において、個々の当事者等への支援の内容について協議する、「孤独・孤立対策地域協議会」を置くよう努めるもの（法第15条第1項、第16条第1項）とされています。

なお、地域協議会の設置・運営や当事者への円滑な支援、個人情報等の取扱い等に関する留意事項については、令和6年2月に発出しているガイドラインを参照願います。

二、孤独・孤立対策推進交付金について

（交付金の創設について）

前述のとおり、全ての地方公共団体において、当事者等への支援を行う関係者の連携・行動の促進を図る「地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」や個別支援の協議の場である「孤独・孤立対策地域協議会」の設置が努力義務となったことから、国としてもその支援を行うべく、令和6年度から「孤独・孤立対策推進交付金」を創設しました。

なお、本交付金の支援メニューは、地方公共団体が実施していく孤独・孤立対策を念頭に置き、次のような構成となっています。

「1 地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム構築事業」

法第11条の規定に基づき、地方における孤独・孤立対策の関係者間の連携と協働を促進する基盤として、地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォームを構築するもので、具体的には、プラットフォーム構築に向けた庁内の関係部局との調整会議の開催や、プラットフォーム立上げに係る会議・イベントの実施のほか、プラットフォーム設置後の幹事会等の開催などを想定しています。

なお、市区町村においては、地域の実情に応じ、複数の市区町村と共同でプラットフォームを構築する取組も可能としていることから、「圏域」での事業実施も念頭に置いています。

「2 孤独・孤立対策関連事業」

地域の実情を踏まえた孤独・孤立対策のめざす姿や地方版官民連携プラットフォームにおける議論等を踏まえて実施する事業であり、以下のよう構成となっています。

① 孤独・孤立対策の取組方針の作

政 策

- ⑧ 成（取組例：取組方針作成のための情報交換会、検討会の開催）
実態把握や地域資源の調査（取組例：孤独・孤立に関する住民向けアンケート調査、圏域内の関連団体等の現況調査、調査結果の分析）
- ⑨ わゆる中間支援（取組例：NPO等の支援団体に対する補助）
都道府県による管内市区町村の後方支援（取組例：都道府県による管内市区町村職員向けの孤独・孤立対策に関する研修会の開催）
- ⑩ その他内閣府が必要と認める取組（取組例：地方公共団体独自の取組による孤独・孤立対策の推進）
なお、具体的な取組内容については、前述の法の趣旨から、官（地方公共団体）のみで検討するのではなく、地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの「水平的連携」を意識して、各団体からみた問題意識の共有や、ともに対応すべき課題の設定、その解決のために何ができるかといった視点を持ち、参画する関係機関等と議論しながら検討していただきたいと考えています。
- ⑥ 孤独・孤立対策地域協議会の設置（取組例：地域協議会の開催）
相談体制の整備や居場所の設置、交流の機会の創出など当事者等への支援（取組例：相談窓口の設置、チャットボットによる支援、居場所づくりへの取組）
- ⑦ ⑦の活動を行う団体への支援（い

【お問い合わせ先】

内閣府 孤独・孤立対策推進室
電話 03-35581-4537

車両共済(保険)のご案内

(一般自動車保険の車両保険)

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「ご自身のおクルマの補償(車両保険)」を追加する制度です。
お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

町村生協の自動車共済にご加入の皆さまなら！

- 無事故による割引で新規から **44%(保険料)割引**
・ご加入を希望するお車が町村生協の自動車共済で過去3年無事故の場合は、ノンフリート等級9等級からスタートします。
- 集団扱年一括払による割引でさらに **5%割引**
保険料分割払(12回)も選択可能です。
・保険料分割払をご利用の場合は上記の集団扱年一括払の5%割引の適用はありません。

このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容については取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

※この車両共済(保険)をご契約いただける方は、全国町村職員生活協同組合の自動車共済に加入されている方に限ります。

●お見積りのご請求・お申込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください●

株式会社 千里 (取扱代理店)

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内

●ホームページアドレス <https://www.chisato-ag.co.jp/>

お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください

(受付時間：祝日、年末年始を除く月～金 午前9時30分～午後5時)

TEL

0120-731-087

FAX

03-3519-7325

●「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン株式会社とが集団扱契約を締結し、実施しているものです。

●集団扱としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパンの定める条件を満たす場合のみとなります。

詳細については、取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

〈車両保険引受保険会社〉損害保険ジャパン株式会社

[SJ23-05507 (2023.8.1作成)]

フォーラム



▲岬の森東山公園から望む、白糠の街並みと太平洋

北海道
白糠町
しらぬかちよう地産地消型防災から広域連携まで
白糠町の防災・減災対策

1. 白糠町の沿革

北海道の東部に位置する白糠町は、太平洋の豊かな海と、町の約83%を占める広大な森林に囲まれた「食材の宝庫」として知られるまちです。地名の由来はアイヌ語の「シラリ・カ（岩磯のほとり）」にあり、その名の通り、荒波が寄せる美しい海岸線と豊かな山々が織りなす自然環境が大きな魅力です。

この恵まれた自然を背景に、白糠町では農業、漁業、林産業といった第一次産業が盛んです。漁業においては、暖流と寒流が交わる絶好の漁場を持ち、一年を通じて多種多様な海産物が水揚げされます。特に「秋サケ」や「柳

だこ」、「灯台つぶ」、「毛がに」などは全国的にも高い評価を受けており、豊洲市場などをはじめとした全国へと出荷されています。また、ししゃもの産地としても有名で、その質の高さは折り紙付きです。

陸の恵みも多彩で、特に全国的な知名度を誇るしそ焼酎「鍛高譚（かたかた）」の原料となる赤しそは、町内の鍛高地区で丹精込めて栽培されています。9月の収穫前には一面に紫色の絨毯が広がる美しい風景を楽しむことができます。また、酪農も盛んで、「白糠酪恵舎」が手掛ける本格的なイタリアンチーズは、本場イタリアの人々も認める深い味わいが特徴です。広大な土地を活かしためん羊では、臭みが少なく柔らかなラム肉が生産されており、さらに日

フォーラム

本でも有数の生息地で林業被害に苦慮していたエゾ鹿については熟練のハンターが仕留めた個体を、徹底した衛生管理のもとで高級食材に生まれ変わらせるなど、白糠ならではの山の幸を存分に堪能することができます。

観光面では、2025年4月、国道38号沿いにリニールオープンした道の駅「しらぬか恋問館」が拠点となり、ここで特産の海産物やチーズ、お土産品を購入できるほか、名物の「この豚丼」を味わうことができます。近年では「子育て応援日本一のまち」をめざして策定した子育て支援策や、移住定住を促進する町有地の無償提供、最大750万円の定住奨励助成金の創設など、各種施策を充実させており、豊かな自然と食、そして温かな暮らしが共存する魅力あふれる町づくりを進めています。

2. 本町が進める防災・減災対策

本町は、太平洋に面した地理的条件から、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に伴う最大16メートル超の津波リスクを抱えています。この脅威に対し本町では、地元企業との防災ベッド共同開発、要援護者支援、広域連携、津波避難タワーの整備など、ソフト・ハード両面からの防災・減災対策を推進しています。

3. 地元企業「札鶴ベニヤ」と共同開発した合板製「避難所用防災ベッド」

避難所生活の質を向上させるため、本町では地元の合板製造企業である札鶴ベニヤ（株）と共同し、ベニヤ板（合板）製の「避難所用防災ベッド」を開発しました。

この取組は、単なる物資の備蓄にとどまらず、地域の産業力を防災に直結させた「地産地消型防災」のモデルに成り得るものと考えております。

東日本大震災や熊本地震を経て、避難所の床からの冷気を防ぎ、エコノミークラス症候群を予防する「簡易ベッド」の重要性が広く認知されていますが、本町では、積雪寒冷地での長期避難の対応、避難者の睡眠ストレスを減らし、貴重品などを人目にさらさない手法の検討、避難生活の長期化で強度を保てなくなる段ボールベッドへの危惧などを想定し、より堅牢で衛生的な素材を求めました。

そこで、国内屈指の合板製造技術を持つ地元企業の札鶴ベニヤ（株）と協力し、「木（合板）ならではの強み」を活かしたベッドの開発を依頼しました。

この防災ベッドは、針葉樹の構造用合板を使用しており、段ボール製に比べて湿気や水分に強く、冬場の結露や

濡れた衣服での使用でも強度が低下しません。幾度となく試行を重ね、強度を保ちながら5・5mmまで合板を薄くすることに成功し、大柄な大人でも安心して横になれる安定感があります。

複雑な工具は一切使用せず、板を組み合わせるだけの「はめ込み式」でマニュアルを見ながら5分程度で組み上げることができ、発災直後の混乱した避難所でも、迅速に設置できるよう配慮されています。ベッドの高さは高齢者が立ち上がりやすく、膝への負担が少ない約40cmの「ユニバーサルデザイン」に基づき数値に設定されており、ベッドの天板の下は中空構造になっていて、限られた避難スペースの中で、個人の荷物や貴重品などを保管することが可能で、プライバシーを守ることでも安心感にもつながります。

また、従来の段ボールベッドと比べてもほぼ同重量のうえに、大きさは約半分程度で、平積みも可能なため、保管する際の備蓄庫等のスペースも確保できます。

そのほかにも、ヘッドボードやサイドパネルを高く設計したり、オプションのパーテーション



▲内部の収納



▲防災ベッド

フォーラム

4. 独自施策「ふれあい連絡票」
による要援護者支援

白糠町が全国に先駆けて展開をしている独自の取組が、「ふれあい連絡票（災害時要援護者支援システム）」の活

用を組み合わせたことで、周囲の視線を遮り、プライバシー空間を確保する工夫がなされています。本町ではこの防災ベッドを、「株式会社町おこしエネルギー」など、本町の取組に理解を頂けた事業者からの寄贈を通じて着々と配備を進めており、ハード面の整備と並行して、「避難所生活の質（QOL）」を支える仕組みを整えています。

用です。これは、災害時に自力での避難が困難な高齢者や障がい者（避難行動要支援者）の情報をあらかじめ登録しておく制度です。ふれあい連絡票には、町内居住者で65歳以上の一人暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯、障がい者、要介護認定を受けている方を対象とし、現在約2000人を登録しています。本人の同意を得たうえで、消防や警察、町内会、民生委員などの関係機関などに情報提供し、地域全体で支援することにより、共助の体制を整えています。担当者が毎年登録されている世帯を訪問し、名簿情報を常に最新の状態で保っています。また、登録されたデータは地理情報

避難所の必需品
合板製 避難所用防災ベッド

★ 工具無し約5分で簡単組立！ ★

床で寝るより快適 避難所の健康に配慮！

【睡眠改善】 足音や腰痛を和らげます
【暑冷対策】 床の冷気を和らげます
【感染防止】 床から舞う埃や塵を吸い込みにくい

1 プライベート空間の確保
空き箱をヘッドボード、付属の避難用ポールシートで縦横カットフェルト製のクッション性豊かな柔い寝面は新リタタんで後代わり

2 大量の収納スペース
土台は4つの収納空間にでき、荷物を避難所まで運ぶのに便利です

3 環境に優しい
合板製なので湿気や暑さでも変色や変形が起きず、繰り返し使用も可能。リユースが可能な

4 備蓄しやすい
従来の段ボールベッドと比べてスペース確保しやすい。大きさは半分、平積みも可能で避難所を有効活用

大人6人寝ても大丈夫！
200 cm x 91 cm

31 cm x 31 cm x 110 cm x 12.5 cm

白糠町の防災部署が共同開発！
問合先: 札鶴ベニヤ株式会社 問工場
〒088-0562 北海道白糠町志田6丁目1-7 ☎ 01547-5-2136

★ 白糠町危機対策部危機対策課 ☎ 01547-2-2171

「ふれあい連絡票」の
新規登録調査にご協力をお願いします

【個人情報の取り扱いについて】
個人情報は、ご本人やご家族から同意をいただいたうえで、地域や関係する機関と情報共有します。また、必要最小限の情報提供とし、他に流出しないように制限しています。

問合先: 危機対策課地域防災係（役場内線 222）

5. 多様な「災害支援協定」による広域連携

大規模災害時に単独自治体での対応が各自自治体にて作成を促している個別避難計画として代用しており、災害時の迅速な避難行動や地域の助け合いの意識や防災意識の向上につなげています。

白糠町では「ふれあい連絡票」を国

には限界があることは自明の理であり、他の先進自治体と同様に本町でも多様な企業・団体等と「災害支援協定」を締結し、応急対応能力を強化しています。

2013年に北海道内では希少な事例として、十勝振興局管内の本別町と防災関連を含めた包括協定を締結し、振興局を跨いだ防災訓練や事業等を相互に協力して実施しています。

2025年には、国内外で災害支援を行うNPO法人ピースウィングス・ジャパン様と協定を締結しました。このことにより、発災直後の「超急性期」における医師の派遣や、陸・海・空を



▲本別町との防災共同訓練の様子



▲ピースウィンズ・ジャパンとの共同訓練の様子

活用した物資輸送・救助活動が可能となりました。そのほかにも、官民を超えたあらゆる連携により、ライフラインの早期復旧や物資供給、避難者の収容など、分野ごとに各種団体と協定を交わしています。

6. 命を守る「津波避難タワー」と「津波救命艇」

白糠町の津波避難対策として、「20分以内に高台避難」を掲げ、高台に津波指定避難場所を整備してきました。しかし一般的な「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る被害想定」の結果、厳冬期や夜間の避難において、特に避難行動要支援者が20分以内に高台へ避難することが困難な地域が存在が浮き彫りになりました。このようなことから、この課題に対応するための施設整備も進んでいます。

津波避難タワー（白糠地区・西庶路地区）は、2025年7月、白糠地区（収容210人）と西庶路地区（収容127人）の2カ所に建設しました。積雪寒冷地である本町では、避難室については風雪を凌げる構造とし、緊急用発電機やストーブなど寒さから身を守る備蓄品を数



▲白糠地区に建設した津波避難タワー

多く配備することで、北海道の厳しい冬季の災害にも対応できるような手立てを講じています。平常時は防犯上の施錠をしておりますが、震度5弱以上の揺れを感じるとキーボックスが自動で開錠される仕組みを採用したほか、4桁のダイヤル番号による開錠も可能で、複数の開錠手段により、津波警報等発表の際はスムーズに避難することが出来ます。

また、庶路地域の恋間地区こいまの集会所には、25人乗りの「津波救命艇」を配備しました。救命艇には、恋間地区の災害弱者と介助者の全員が乗船可能な大きさとなっています。救命艇は全長約8・7メートルの強化プラスチック製で、船内に海水が入らない構造になっており、最大クラスの津波に巻き込まれても海面を漂いながら、救命艇



▲避難タワーを活用した避難訓練

内に整備している衛星イーパブにより位置情報を発信し、救助を待つことが可能となっております。当初はこの地区にも避難タワーを建設する案がありましたが、避難タワーを上ることが困難な高齢者から救命艇を望む声があり、その声を受けて整備をすることになりました。

現在の取組としては、現行の役場庁舎が建設から40年を経過していることや、津波浸水域内に立地をしているため、大規模災害時の応急復旧対応に支障をきたす可能性があることから、災害対策本部を迅速に立ち上げ、発災直後の応急対応から復興活動に至るまでの司令塔機能を確保するための「防災拠点施設」の整備に着手しています。

フォーラム



▲実際の津波救命艇での避難訓練の様子



▲恋問地区に配備した津波救命艇

7. 最後に

本町が進めるこれらの防災・減災対策は、単なる施設整備や制度構築にとどまらず、「地域全体で命を守る」という強い意思にもとづいた総合的な取組です。地元企業との連携による実効性の高い備え、要援護者一人一人に寄り添う支援体制、そして広域的な連携による対応力の

強化は、いずれも現実の災害を見据えた実践的な施策です。今後整備を進める防災拠点施設を核として、発災直後から復旧・復興に至るまで切れ目のない対応体制を確立し、どのような状況下においても迅速かつ的確に行動できるまちをめざし、住民、地域、関係機関が一体となった持続可能で強靱なまちづくりを着実に推進してまいります。

危機対策部 危機対策課

新任都道府県町村会長の略歴

千葉県町村会では令和8年6月2日の第1回定例会で次の通り会長を選出した。

（6月3日就任）

千葉県町村会会長

山武郡横芝光町長

佐藤 晴彦

昭和32年3月17日生



【町村長としての当選回数】5回
【町村長に就任するまでの経歴】
▽平成7年5月1日～15年4月30日横芝光町議会議員▽平成18年4月23日横芝光町長就任

【町村会関係の経歴】

▽平成27年11月10日監事▽令和元年5月30日事業委員長・理事▽令和4年2月16日総務委員長・理事▽令和8年2月13日副会長

【主な業績】

▽子供医療費無料化▽給食無料化▽JR横芝駅前ロータリー改修

【趣味】ゴルフ カラオケ

【家族】妻、子（1男1女）

活用してみませんか？町村専用ページ「町村.com」

<https://www.zck.or.jp/choson/>

「町村.com」では、全国町村会の活動状況や中央省庁等の政策情報を随時提供しています。ぜひご活用ください。

「町村.com」は、町村関係者の方だけがご利用いただける専用ページです。

ログイン時のユーザー名とパスワードは、各町村にお知らせ（平成18年9月27日付）しております。お問い合わせは、全国町村会広報部（kouhou@zck.or.jp）までお願いいたします。

詳しくは
Webへ



お問い合わせは
こちら



町村

ご当地キャラじまん

Vol.194

特産品だけじゃない！

文化・歴史を身にまとして観光大使！！

ご当地自慢のおいしいものや伝統行事を身にまとい、
体を張ってPRしているご当地キャラたちを紹介するコーナーです。

埼玉県美里町



長野県天龍村

北海道秩父別町



石狩平野北端に位置する秩父別町は、明治時代に開拓された道内有数の米どころです。町の開基100年にあたる1994年に誕生した「チーベルくん」は、町内の時報を知らせる「鐘」を模したハットをなぶり、そのハットには町の標語「鐘のなるまち・ちつぷべつ」と書かれた鉢巻と、米どころをアピールする「稲穂」があらわれています。また、観光スポット「ローズガーデンちつぷべつ」のPRを兼ね、町の花「バラ」が描かれた服とご当地グルメ「ちつぷべつ緑のナポリタン」を表現した「緑色」のスポンを身に着けています。町民への公募で決定した名前は、町名の頭文字「チ」と、町を象徴する「鐘」＝「ベル」を組み合わせたものです。「ちつぷべつ夏まつり」や秋の「マラソン大会」「ちつぷウィンターフェスティバル」等、主に子どもが集まる町内のイベントに出没しています。

チーベルくん

秩父別町PRキャラクター



1994年5月15日に秩父別町4101番地(役場)で産声を上げる。愛くるしい笑顔がトレードマーク。秩父別町で生まれ育ててもらったことに恩義を感じており、その恩返しにと町のPR活動に励んでいる。

北海道秩父別町



美里町マスコットキャラクター

ミムリン

埼玉県美里町



おだやかでのんびり屋な性格。つぶらな瞳とかわいい尻尾がチャームポイント。特技は、願いを夢見たハチマキを頭に巻いて、みんなの夢を応援すること。

埼玉県の北西部に位置する美里町は、南部の山間地帯と中央以北の平坦地で構成されています。養蚕業の衰退によって遊休農地となった桑畑で果樹を育てるようになり、中でも美里町の気候にあった「ブルーベリー」の生育が良好だったことから、美里町は国内有数のブルーベリー産地となりました。収穫体験等ができる観光農園も複数展開しています。そんな「ブルーベリー」をモチーフにしたキャラクターが「ミムリン」です。デザイン公募の結果、全国からの応募総数347作品の中から投票でデザインが決定し、名称の公募153作品を厳選し、独自性・親しみやすさ・町との関連性を考慮して、2009年に「ミムリン」が誕生しました。町民の健康増進のための「ミムリン体操」のほか、町内の各種イベント等でも活躍しています。

天龍村マスコットキャラクター

おきよめつち

長野県天龍村



おちゃめて元気いっぱい鬼の子。つぶらな瞳がチャームポイントで、子どもたちにも大人気。「坂部の冬祭り」同様、天龍村の霜月神楽のひとつ「おきよめ湯」から名付けられた「おきよめ湯」のマスコットキャラクター。

2026年に誕生70周年を迎える天龍村は、長野県南端に位置し、村の中心部を南北に流れる天竜川とその支流が造るV字渓谷の中に集落が点在する村です。県下で最も温暖な地域で、信州に春を告げる村とも言われています。2006年に公募により誕生した「おきよめつち」は、毎年1月4日に坂部地区で開催される「坂部の冬祭り」に登場する鬼(たいきり面)の子どもをモチーフにしたキャラクターです。手に持っているのは、向方地区で毎年1月3日に開催される「おきよめ祭り」の舞で使う剣と扇で、村の温泉施設「おきよめの湯」にちなみ、温泉マークが入った腹掛けをつけています。2011年11月の村文化祭で着ぐるみがお披露目されてからは人気も上昇し、「ゆるキャラトレカ」やフィンガーパペット等のグッズが販売されるほど、多くの方から親しまれています。

情 報

事前のご案内

自治体国際化協会（CLAIR）からのお知らせ
令和9年度助成事業のご案内

地方自治体等の取組を支援するため、各種助成事業を行います！
ぜひ積極的にご活用ください。

販路開拓／インバウンド

経済活動助成事業

対象団体：都道府県／市区町村

対象事業：

- ・地元産品等の海外での販路開拓
- ・海外からの観光客誘致促進のために実施する事業等

助成額：（助成対象経費の1/2以内）

- ・主として海外で行う事業：上限500万円
- ・主として国内で行う事業：上限300万円

申込時期：

2026年8月～10月末申込受付予定

☎03-5213-1726

✉ keizai-josei@clair.or.jp

<https://economy.clair.or.jp/activity/grant/>

多文化共生

多文化共生のまちづくり促進事業

対象団体：都道府県／市区町村／地域国際化協会／自治体又は地域国際化協会と連携するNPO法人等

対象事業：

1. 医療・保健・福祉支援
2. 防災支援
3. 教育支援
4. 労働環境整備
5. 居住・生活支援
6. 外国人住民の自立と社会参画支援 等

https://www.clair.or.jp/j/multiculture/kokusai/page_8.html

助成額：

- ・都道府県、指定都市：上限400万円
- ・市区町村、地域国際化協会：上限300万円
- ・複数団体の共同事業：上限400万円

申込時期：2026年7月～9月末申込受付予定

☎03-5213-1725

✉ tabunka-machizukuri@clair.or.jp

国際協力

自治体国際協力促進事業

対象団体：都道府県／市区町村／地域国際化協会／自治体又は地域国際化協会と連携するNGO

対象事業：

- ・対象団体が実施する国際協力事業（事前調査事業を含む）

助成額：

- ・1事業につき上限300万円
- ※複数の自治体・地域国際化協会等が共同で行う事業については上限500万円

申込時期：

2026年8月～10月末申込受付予定

☎03-5213-1723

✉ kokukyou@clair.or.jp

<https://www.clair.or.jp/j/cooperation/model/>

国際交流

国際交流支援事業

対象団体：都道府県／市区町村／地域国際化協会

対象事業：

1. 姉妹提携又は友好提携に関する記念事業
2. 文化、芸術又は研究に関する交流事業
3. 青少年交流に関する事業
4. 国際会議に関する事業
5. その他地域の特色を活かした交流事業

助成額：（助成対象経費の1/2以内）

- ・主として海外で行う事業：上限500万円
- ・主として国内で行う事業：上限300万円

申込時期：

2026年8月～10月末申込受付予定

☎03-5213-1723

✉ kouryu-josei@clair.or.jp

<https://www.clair.or.jp/j/exchange/shien/page-5.html>

当事業の詳細および実績事例は、当協会 web サイトに掲載しています。
二次元コードもしくは URL からご覧ください。

随 想

〈歴史と文化の町糸田〉

糸田町は、福岡県のほぼ中央に位置する自治体で、面積は8.04㎢と県下2番目に小さい規模の町ですが、歴史と文化香る町であります。

西側には神武天皇が東征の途中、悪天候の中で一羽の鳥に導かれて峠を越えたという伝説が残る「烏尾峠」があります。

また、この地域は、太宰府へ通じる古官道に近く、豊前国と筑前国の境界にも位置していたことから、古くから交通の要衝として栄えてきました。さらに、豊前・筑前両国にまたがる武士団を統率し、治安を維持するうえでも重要な場所であったた



歴史ある糸田町の今昔

福岡県糸田町長

森下 博輝

め、北条一族の糸田貞義が居城とした「糸田城」が築かれました。

加えて、豊前と筑前の国境には、現在も史跡として「国境石」が残されています。現代においても、この地は田川の玄関口として栄えています。

町名の由来は、烏尾峠に隣接する関の山から湧き出る「泌泉」が、1000歩の水田を潤すほどの量を誇り、「いとよき田」が転じて糸田町になったと言われています。現在では湧水量が減少しているものの、泌泉の名を冠す「和太鼓たぎり」が広く知られ、全国大会で史上初の3連覇を達成した実績もあります。

さらに、3000年の歴史ある2つ

の伝統行事があります。その1つは、「糸田祇園山笠」で、宝永5年(1708年)に流行り病が起ったため、大宮八幡の近くに祇園社を勧請したことが始まりで、5月の第2土曜日・日曜日に実施され、担ぎ山の勇壮さが注目を集める町全体が盛り上がる伝統行事でフォトコンテストも実施しています。もう1つは「田植祭」で、毎年3月15日に、金村神社で行われる春の農業の出発として、その年の豊作を祈る伝統行事です。創始の時期は不明ですが、享保16年(1731年)の「田川郡神社寺御開帳」に現在とほぼ同じく石畳を使用したことが記録に残っており、「道の駅い

とだ」である「おじゅごんち市場」の語源にもなっています。

〈令和の始まりの取組〉

歴史的背景を感じさせる糸田町で、令和の始まりとともに町長を拝命しました。町長就任後、新型コロナウイルス感染症が発生し苦慮しました。全国一斉休校の措置がとられ、オンラインでの教育が声高に言われましたが、「人は人のシャワーを浴びて人になる」との思いもあり、学校・保育所等の環境整備が最重要施策として取り組みました。臨時交付金を活用して、各教室にオゾンによる除菌作用のある空気清浄機を設置し、さらに除菌・抗菌作用のある光触媒

を塗布して感染対策に努めました。

また、町立緑ヶ丘病院にPCR検査機をいち早く導入し、クラスでコロナが発生した時、生徒全員のPCR検査を実施することで、クラスター発生の抑制を図りました。「教育は国家百年の計」と言われており、教育環境の充実が必要不可欠であります。

教育で言えば、田川は田川で1つの思いもあり、田川市郡各市町村長の協力を得て教師塾(鴻志塾)を立ち上げ、社会の各界、各層から講師を招きスペシャルリストとしてだけでなくゼナリストとしての教師の資質向上をめざす研修会を立ち上げま

した。

さらに、コロナ禍で公立病院の存在意義についても考えさせられました。

町長就任時、町立緑ヶ丘病院は老朽化しており、79床での病院建て替えの方向で議論されていきました。しかし、専門的知見や田川圏域地域医療構想、町の財政状況を包含した総合的な議論が十分になされていたとは言えず、閉院も視野にゼロベースから検討することにしました。そうした経緯の中、コロナ禍になり、県での濃厚接触者の検査が滞る中、小・中学校や保育所等で、コロナ感染者が出たクラス全員を町立病院にてP

CR検査を早期に実施し、クラスター発生の抑制でき、町立病院を有する利点を感じました。

また、厚労省が2025年を目途に、「高齢者の尊厳の保持と自立生活支援」を目的として、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられるよう、地域包括ケアシステムの構築を推進していることもあり、高齢化が進むわが町において、町立病院の重要性を改めて実感しました。高齢者がいつまでも元気に暮らせる環境整備に寄与し、これから需要が増える高齢者救急についても積極的に受け入れをする中で、早急に医療、リハビリの提供が行えるようになります。

また、感染症の拡大への備えとしても新型コロナウイルス感染症の感染拡大時の教訓を生かし、速やかな診療体制の確保と拡大防止への対策を機敏に打てることは町立病院を持っています。令和4年度から過疎地域に指定されたことも相まって、「糸田町立病院整備基本構想」検討委員会を立ち上げ、病院建設に舵を切り、現在実施設計の段階であります。

町政運営において、さまざまな施策が考えられますが、町立病院を有することで糸田町に住む町民にとつて安心安全な日常生活を送れることにつながります。医療と介護の切れ目ない提供体制の確保と将来を見据えた病床機能分担により、町立病院を建て替え、維持していくことは必須であると考えています。

地方行政施策として、最低限、医療的アクセスの確保と教育環境の整備を柱にして、町政運営を進めてまいります。